

## 尾張旭市学校給食センター調理業務等委託公募型プロポーザル審査基準表

区分	審査項目	審査の主な視点	確認箇所	配点
事業者評価	1 事業者の概要	円滑に学校給食を提供できる経営規模を有し、その経営状況が安定的かつ良好であること。	様式3	5
	2 調理業務の受託実績	学校給食を受託するにあたり、十分な実績を有していること。	様式4	5
	3 従事者配置計画	① 規模に応じた適正かつ効率的な従事者数が配置されていること。(代替要員の確保を含む。) ② 従事者採用計画の方策が確立していること。	様式5	5
	4 業務実施体制	① 指揮命令系統が確立されており、本市からの指示事項が迅速・的確に伝達される体制づくりがされていること。 ② 食中毒等により業務履行ができなくなった場合の対応が講じられていること。	様式6	5
	5 安全衛生管理体制	① 「学校給食衛生管理の基準」(文部科学省)及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)等に基づく衛生管理に対する考え方が確立されていること。 ② 設備・衛生管理等の自主的な検査を実施し、安全管理体制が徹底していること。 ③ 社員に対する食品安全衛生や調理技術の向上に関する研修が計画されていること。	様式7	10
提案評価	6 食育推進への提案	学校給食は、教育の一環として食育の必要性が求められており、その目的達成のために、事業者として提案・協力体制が図られていること。(「学校給食における食育事業」の具体的な提案が図られていること。)	様式8	10
	7 アレルギー対応給食への対応	アレルギー対応給食(除去食、代替食)を提供していく上で、事業者として「食する側の安心の確保」に対する意識や提案・協力体制が図られていること。	様式9	10
	8 その他提案事項	業務を受託するにあたって、特に本市への提案・協力体制などがある場合、その内容が本市にとって有効であること。	様式10	10
価格評価	9 見積書(業務委託料)	適正かつ安価な委託料が算定されていること。	様式11	15
社会的価値の実現への評価	10 社会的価値の実現の取組	① 女性の活躍促進に関する取組を行っているか。 ② ワーク・ライフ・バランスの推進を行っているか。 ③ 環境マネジメントシステムを導入しているか。 ④ 障がい者等雇用に関する取組を行っているか。 ⑤ 個人情報の適切な取組に関する認証を受けているか。	—	5
合 計				80